

1 2 月 2 0 日

第 3 週分
回覽板

NEW YEAR MARATHON 2018

第42回

河津町元旦マラソン大会

新たな1年を健康で明るく過ごせるよう、元旦マラソンを完走して新年をスタートしよう！

〈日 時〉平成30年1月1日 受 付:午前8時30分～8時50分
開会式:午前9時

〈会 場〉河津中学校グラウンド スタート・ゴール

〈スタート〉5kmコース 午前9時20分～

(中学校⇒トリムコース⇒笹原⇒文化の家⇒田中⇒沢田⇒トリムコース⇒中学校)

3kmコース 午前9時25分～

(中学校⇒トリムコース⇒笹原⇒文化の家⇒役場⇒トリムコース⇒中学校)

2kmコース 午前9時30分～

(中学校⇒トリムコース⇒農協下河津支店前⇒花卉園駐車場前左折⇒中学校)

交通誘導等の事情により、3kmコースの先頭走者が3・5kmの分岐に到達した時点で、5kmコースは封鎖し、後続の5km走者は、3kmコースへ誘導させていただきます。



〈申込み〉当日会場で受け付けます。

〈参加資格〉年齢・性別問わず健康な方ならどなたでも参加できます。(参加費:無料)

- ・当日雨天の場合は中止します。
- ・参加者は、万全な健康管理のもと参加してください。主催者は、応急処置を除き一切の責任を負いません。
- ・完走した人には、完走証をお渡します。
- ・おしるこサービスあります！

主 催 河津町・河津町教育委員会

協 力 河津町体育協会・河津町スポーツ推進委員会

下田警察署・河津町交通指導員会・交通安全協会河津町分会

【問合せ】河津町教育委員会 社会教育係(電話 34-1117)

平成 30 年度河津町立さくら幼稚園 入園申し込みについて

平成 30 年 4 月からのさくら幼稚園への入園についてご案内します。
新規入園を希望される方は、申込手続きを行ってください。

■ さくら幼稚園入園申込受付期間・場所

期間：平成 30 年 1 月 10 日（水）～平成 30 年 1 月 26 日（金）

場所：河津町教育委員会（河津町文化の家内）

■ 対象者

3 歳児（年少）

平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生

平成 30 年 1 月 1 日現在、町内に住所を有する対象年齢児

4 歳児・5 歳児（年中・年長）

平成 24 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生

町内に住所を有し、現在さくら幼稚園に通っていない対象年齢児

■ 入園申込書の配布

3 歳児（年少）

該当者がいる各家庭に 1 月上旬に郵送します。

4 歳児・5 歳児（年中・年長）

受付期間中に教育委員会で配付します。

■ さくら幼稚園入園説明会

日時：平成 30 年 1 月 22 日（月）13 時 30 分～（受付 13 時 15 分～）

場所：さくら幼稚園 2 階ゆうぎ室

内容：入園までの準備、幼稚園生活について、入園申込書の書き方 等

※入園を希望される方は必ずお越しください。



お問い合わせ

河津町教育委員会 学校教育係

電話 34-1117

FAX 34-0295

花壇作りのワンポイント

かわづ花の会では、静岡県花咲くしずおかアドバイザーの佐藤啓司氏による、花壇管理についての講演会を開催します。花壇・プランター・品種による用土の作り方や肥料の与え方、花壇に適した品種など大事なポイントについてお話ししていただきます。後半ではグラスに植物を植える、グラスガーデンの体験を行います。また、日頃感じている花についての様々な疑問に、先生がアドバイスをくださいますので、多数のご応募お待ちしております。



アドバイザーと植えた花壇



グラスガーデン

日 時 平成30年1月15日(月) 午前10時から正午
場 所 河津町役場 保健福祉センター ふれあいホール
募集人数 約30名(町内者のみ)
参 加 料 無料
持ちもの 筆記用具
申込方法 電話または裏面の申込書を提出してください。(FAX可)
河津町役場 産業振興課内 かわづ花の会事務局
電話34-1946 FAX 34-1404
申込期間 平成30年1月4日(木)～1月10日(水)

1月15日かわづ花の会講演会参加申込書 FAX 34-1404

かわづ花の会宛
講演会に参加申し込みます。

申込日 月 日

	お名前	電話番号	住所	○をつけて下さい。	備考
1		—		一般 ・ 花の会	
2		—		一般 ・ 花の会	
3		—		一般 ・ 花の会	
4		—		一般 ・ 花の会	
5		—		一般 ・ 花の会	
6		—		一般 ・ 花の会	
7		—		一般 ・ 花の会	
8		—		一般 ・ 花の会	
9		—		一般 ・ 花の会	
10		—		一般 ・ 花の会	

申込み期限 平成30年1月4日(木)～1月10日(水)

主催 かわづ花の会(事務局:河津町産業振興課内)

TEL:0558-34-1946 FAX:0558-34-1404

減塩でも美味しく

食生活推進員と栄養士に学ぶ

身体が喜ぶ料理教室



「元気で長生き！」高齢化社会といわれる中で、健康寿命を延ばしていくことがこれからの課題とされています。

河津町健康づくり食生活推進協議会では、健康の源は毎日の食事だと考え、減塩や野菜摂取の普及にとり組んでいます。薄味でも美味しく食べるコツや野菜の食べ方について、私たちと一緒に学びませんか？

お友達などお誘い合わせて、お気軽にご参加ください。

1 日 時：平成30年1月22日（月） 9：30～13：00

2 場 所：河津町保健福祉センター 調理実習室

3 内 容：テーマ「身体が喜ぶ食事を学ぼう」

講話「生活習慣病とは？」「薄味の工夫」「野菜を食べよう」など
調理実習

4 参加費：300円

5 持ち物：筆記用具、エプロン

6 受 付：9：15～

7 定 員：20名



* 参加ご希望の方は、1/4（木）～1/18（木）までに役場保健福祉課へお申込みください。

申込み先：河津町保健福祉課 ☎34-1937

主催：河津町健康づくり食生活推進協議会

共催：河津町保健福祉課

平成29年度

男性料理教室 開催のお知らせ

高齢化や核家族化が進む現在、男性でも日常的に食事の支度をする機会が増えてきています。河津町社会福祉協議会では、調理を通して「食」について興味を持ち、栄養バランスの重要性や自分で作る楽しさを学ぶと共に、親睦交流を目的とした料理教室を開催致します（全2回）。

参加費は無料です。実習にはボランティアがお手伝いしますので、不慣れな方でもお気軽にご参加ください。

1、参加対象 60歳以上の男性（各回16名程度）

2、日 時 第1回 平成30年1月23日（火） 10時～13時

第2回 平成30年2月 7日（水） 10時～13時

3、会 場 河津町保健福祉センター2階 調理実習室

4、内 容 調理実習・会食

5、講 師 今村 栄 栄養士

6、持 ち 物 エプロン・手ぬぐい等

※調理器具はこちらで用意致しますが、包丁など、使い慣れたものを持参しても結構です。

7、申込方法 平成30年1月12日（金）までに

河津町社会福祉協議会（電話 34-1286）

へお申し込みください。



くらしが変わるかも！

- 生活と身の上の気づきと知恵 -

賀茂広域消費生活センター



悩んでいるときや困ったときは



離婚問題



金銭問題



相続問題



強引な訪問販売

無理にとは
言いませんけど、
今決めないで、
後悔しますよ



賀茂広域消費生活センターへ

この相談は、平日午前 9 時～
午後 3 時まで行っていますの
で、お気軽に相談してください。

ご相談ください！

詳しくは裏面を参照願います。

電話 0558-24-2299/0558-24-2199 又は
いやや

188 (消費者ホットライン)

FAX 0558-24-2210

E-Mail kamo-shohi@mm.pref.shizuoka.jp

所在地 下田市中 531-1 静岡県総合庁舎 6 階

12 月は、消費者被害防止月間です。

年末の慌ただしい時期は心のゆとりがなくなり、消費者がトラブルに巻き込まれる危険性が高まります。悩みや困ったことがある場合には当センターへ。

賀茂広域消費生活センターでの相談

Q 相談するタイミングがわかりません。
まだ、トラブルにはなっていませんが、
相談してもよいですか？

A 実際にトラブルにあっていなくても、消費生活に関する疑問や問合せなど、お気軽にご相談ください。契約をするときに、不安や迷いがあるときは、まずは相談を！

Q 相談は、誰でもできますか？

A 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町に、在住・在勤・在学の方なら、どなたでもご相談できます。
(必要な場合には、**無料の弁護士相談**も受けることができます。)

消費生活相談

送りつけ商法

点検商法

マルチ商法

製品事故

困ったな、
どうしよう？



法律・身の上相談等

金銭トラブル

離婚

相続

行政相談

専門の相談員が、電話や面談で、悪質商法による被害や製品事故の苦情などの**消費生活に関する相談**や相続・離婚などの**法律・身の上相談**や**行政相談**に応じます。

相談内容により問題解決のための助言や各種情報提供を行います。

- ◆相談は無料です。
- ◆相談の秘密は守られます。
- ◆相談員が、親身になって相談を受けます。



一人で悩まないでお気軽に相談してください。

消費生活相談	電話 0558-24-2299 平日 午前 9 時～12時、午後 1 時～3 時 又は 188 ※土日、祝日及び年末年始を除く								
県民相談	電話 0558-24-2199 平日 午前 9 時～12時、午後 1 時～3 時 ※土日、祝日及び年末年始を除く								
	【無料弁護士相談】 ※要予約(上記県民相談の電話番号へ) 下記日程により、弁護士による相談(1回 30 分間)を受け付けます。								
	●平成 29 年度後期の開催日程								
	<table><tr><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr><tr><td>4 日(月) 18 日(月)</td><td>15 日(月)</td><td>19 日(月)</td><td>19 日(月)</td></tr></table>	12 月	1 月	2 月	3 月	4 日(月) 18 日(月)	15 日(月)	19 日(月)	19 日(月)
12 月	1 月	2 月	3 月						
4 日(月) 18 日(月)	15 日(月)	19 日(月)	19 日(月)						

河津町民の皆様へ

2018年も稲取～大島航路運航決定！

☆ 1/29～3/26 第62回 椿まつり開催中 ☆

出発日:2018年1月29日(月)・30日(火)・
31日(水)2月1日(木)・2日(金)の5日間！！

集合場所:稲取港「岬の館」

9:30までにお手続き下さい

料金:大人¥5,400 小学生¥3,500

(往復船賃、島内バス代、昼食、諸税含)

※未就学児で座席不要の場合は無料です

募集人数:各日45名 1名様よりOK!



行程:稲取港9:55～(高速ジェット船・指定席)～10:30大島港

入港地==都立大島公園(椿まつりメイン会場)

=三原山頂口(昼食・大島のシンボル！)

=波浮見晴台=地層切断面=出港地

大島15:30～(高速ジェット船・指定席)～16:05稲取港

※見学順序が変更になる場合がございます。※島内行程の放棄は出来ません。

稲取港目の前に
無料駐車場有！！

ご予約は

東海汽船お客様センター ☎03-5472-9999まで

コース番号TC499 河津町民の旨お知らせください！！

稲取港のりば



好評につき、2018年も稲取～大島航路が復活します。
5日間限定で河津町民の皆様にお手軽な価格での大島観光
プランをご用意しました。船と島内の観光バスがセットになった
大変お得なプランとなります。

通常大人約10,300円のところ・・・今回なんと5,400円！！

1/28～3/25までは第63回大島椿まつり☆開催中です。

この機会に高速ジェット船「セブンアイランド」に乗り、揺れない・速い・快適な船旅をお楽しみ下さい。

●高速ジェット船舶内およびバス車内は禁煙です。また高速ジェット船舶内では航海中のシートベルト着用が義務づけられています。
ご理解・ご協力をお願い致します。

●お申し込みはご出発の前日までとなります。

●天災地変、気象条件やその他の不可抗力の事由により、行程その他の内容を変更する場合があります。

●現地係員および添乗員は同行いたしません。ご乗船当日お渡しするご案内書面に従い、お客様ご自身でお過ごしいただきます。

●当社はお客様の都合により旅行の中止(2回目以降の出発日・コース変更を含む)する場合はおひとり様につき以下の取消料を頂きます。

●取消料について 11日まで:無料 10～8日前:20% 7～2日前まで:30% 前日:40% 当日:50% 旅行開始後及び無連絡不参加:100%

*ご利用後の一部払戻しはできません。

●このチラシは平成29年12月1日現在を基準としています。

旅行企画実施

東京都知事登録旅行業第2-1793号 東京都港区海岸1-16-1 国内旅行業業務取扱管理者 柳場 厚

東海汽船(株) お客様センター ☎03-5472-9999 (年中無休/9:30-20:00)

平成29年12月

関係各位

河津町役場建設課

交通規制のお知らせ

平素より町水道事業について、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。
この度町では、下記の通り県農林事業に併せて水道工事を実施することとなりましたのでお知らせします。

また工事期間中は町道見高泉水・仲ヶ野線（下図参照）において通行困難が予想されますので、迂回等ご協力をお願いいたします。

記

工事期間：平成30年1月9日（火）から平成30年2月9日（金）（予定）

工事時間：午前8時00分から午後5時30分まで ※夜間開放

工事箇所：土屋成昭宅付近から土屋晴弥宅付近まで 約150m

施工業者：(有)寺林工務店 Tel：32-0571



水道温泉係

Tel 34-1954

平成29年12月

関係各位

河津町役場建設課

舗装工事に伴う通行止のお知らせ

平素より町土木行政につきましては、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。さて町では、町道峰下大地ヶ原・由ヶ久保1号線舗装補修工事を下記のとおり実施いたします。工事中は道路勾配が急な区間となっており、車が滑る恐れがあるため、終日全面通行止とさせていただきますのでご協力をお願いします。また迂回路については、上峰地区へ抜ける道を利用していただきますよう皆様のご理解ご協力をお願いします。

記

通行止期間：平成30年1月15日（月）8時30分～

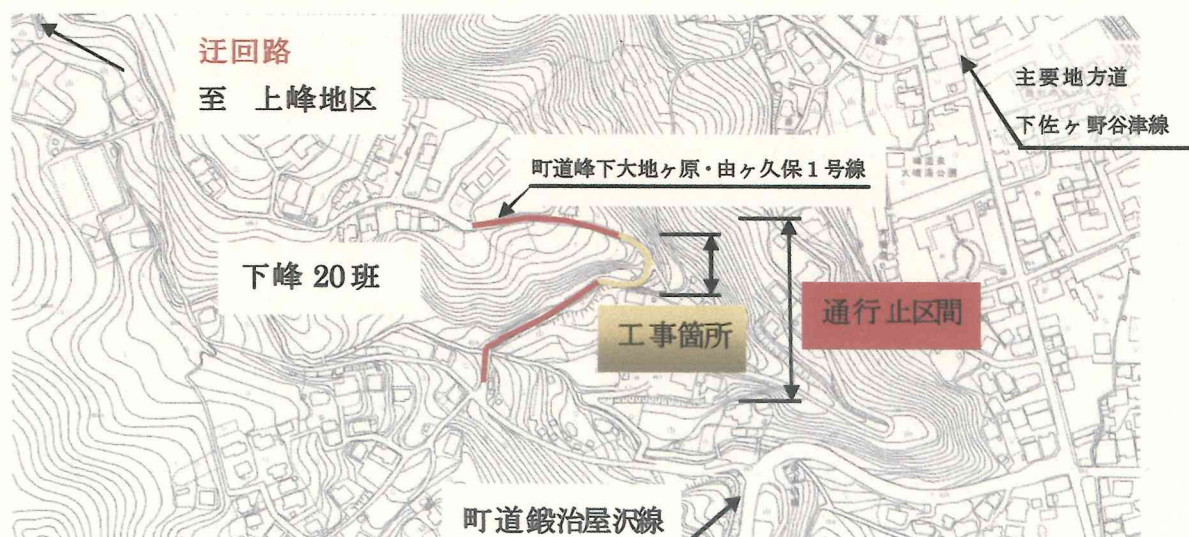
17日（水）17時00分まで

終日全面通行止（雨天の場合は翌日へ延長します。）

※工事の状況により通行が可能になり次第規制を解除します。

工事箇所：下峰地区 町道下大地ヶ原・由ヶ久保1号線 約50m区間

施工業者：丸三工業株式会社



建設課 村串

TEL 34-1952

丸三工業(株) 植松

TEL 23-0303